

令和3年度第2回長久手市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

日時	令和4年3月15日（火曜日）午後2時から午後3時まで
場所	長久手市役所 第5会議室、災害対策本部室及びオンライン
出席委員 (敬称略)	大同大学 准教授 樋口恵一 株式会社あんしんネット 21 田中英雄 名古屋タクシー協会 石川優（オンライン） 長久手市身体障害者福祉協会 青山暁子 長久手市シニアクラブ連合会 川本廣美 長久手市民生委員・児童委員協議会 今野博伸 特定非営利活動法人百千鳥 宮地律子 社会福祉法人むそう 安藤湖琳（オンライン） 特定非営利活動法人つづら 石黒美代子 中部運輸局愛知運輸支局 鈴木隆史 長久手市 福祉部長 川本満男
オブザーバー	特定非営利活動法人楽々 安達大悟
欠席委員 (敬称略)	全自交愛知地方連合会 本田有 長久手市ボランティアセンター運営委員会 水野美々子
主な内容	1 あいさつ 2 議題 (1) NPO 法人つづらの事業の更新について (2) NPO 法人楽々の事業の新規認定について 3 報告 (1) 長久手市における福祉有償運送の実績 (2) 令和3年度福祉有償運送ドライバー認定講習会開催結果について 4 その他 タクシーチケット利用者アンケート結果について
傍聴者	0人

議事録

1 あいさつ

2 議題

(1) NPO 法人つづらの事業の更新について

＜資料1を基に事務局から説明＞

委員：利用者のうち、介護保険のサービスである通院等乗降介助の対象者との重複はないか。

委員：重複はない。

委員：前回の協議会以降、事故や苦情等はあったか。
委員：事故及び苦情はない。
委員：運転者が3名減っているが、運行上問題は無いか。
委員：登録はしていたものの、実際にドライバーとして対応はしていなかった。また、車両についても元々2台しかないため、体制としては特に問題は無い。
会長：利用登録者数の伸び悩みを課題としている事業者も多い中、NPO法人つづらでは、増加している。増加している要因はあるか。
委員：ワンコインサービス等、市の高齢者等を対象とした事業を多く実施しており、困りごとを聴く中で、利用を希望される方がいる。また、ロコミでも利用者が増加している。
会長：潜在的なニーズが多いと考えられる。
NPO法人つづらの事業の更新について、承認することとしてよろしいか。
委員：異議なし。
会長：承認いただけたということで進めさせて頂く。

(2) NPO法人楽々の事業の新規認定について

<資料2を基に事務局から説明>

委員：各車両の保険について、他者が運転しても良いものに加しているか。
ワグナー：加入している。
委員：どのような利用が想定されるか。
ワグナー：病院等へのニーズは多いと思われる。事業を実施しながら、いろいろなニーズに対応していきたい。
委員：ハイエースの車両について、どのようなつながりで提供されるものか。
ワグナー：名東区でデイサービスを行っており、その車両を利用するものである。
会長：事業所が増えることは大変喜ばしいことである。
NPO法人楽々の新規申請について、承認することとしてよろしいか。
委員：異議なし。
会長：承認いただけたということで進めさせて頂く。

3 報告

(1) 長久手市における福祉有償運送の実績

<資料4, 5等を基に事務局から説明>

会長：各事業所での所感等を伺いたい
委員：これまで家族で送迎等を行っていたが、高齢になったことに伴い、移動を依頼されるケースが多くなった。
委員：福祉有償運送の対象では無いが、免許返納に伴い移動が困難になるため利用できないかとの問合せが多くあった。
意見：コロナによる外出自粛の影響が昨年度に比べ少なかったため、実績として増加した。

委員：福祉有償運送の対象である障害者等以外で、免許返納をされた方を対応しているのか。

委員：利用登録ができないため対応していない。

(2) 令和3年度福祉有償運送ドライバー認定講習会開催結果について

<資料5を基に事務局から説明>

委員：マスクがつけにくいとの意見があるが、これはどういうことか。

事務局：当日、コロナ渦ということもあり、N95高性能マスクを配布し、使用してもらった。一般的なマスクと使用方法が異なることからこのような意見がでたと思われる。

委員：受講者の平均年齢はどのようか。

事務局：概ね50歳である。

会長：ある自治体では、会社からの働きかけがあり、工場に勤務している職員が、ドライバーとして活躍している事例もある。この制度を活用し、各事業所と講習を受けたドライバーをマッチングしていけると良い。

4 その他

タクシーチケット利用者アンケート結果について

<資料6を基に事務局から説明>

委員：タクシーチケットの利用率はどのようか。

事務局：チケットの配布枚数13,676枚に対し、使用枚数は5,119枚であった。使用率はおよそ37%であった。

委員：予算的に余裕があるのであれば、複数枚利用や高齢者への交付等についても検討する余地があるように思われる。

委員：現在タクシーチケットは年度初めに申請しても、年度末に申請したとしても52枚交付される一律交付であるため、適当な使用率ではない。

以前は1ヶ月2枚で46枚であったが、52枚となったのはなぜか。

事務局：年間52週であり、週1枚の利用を想定したものである。

委員：「市役所まで行くことがむずかしい」との意見があるが、工夫等しているか。

事務局：令和3年度より郵便による申請の受付を開始した。

会長：アンケートの検証にあたっては、障害種別や地域性等を踏まえ、検証できるとよい。自治体によっては、チケットを福祉有償運送で使用できるようにしているところもある。

タクシー会社での障害者への対応はどのようか。

委員：現在UD（ユニバーサルデザイン）タクシーを積極的に取り入れている。

チケットを利用しなかった理由に「タクシードライバーに迷惑がかかる」との記載があるが、会社独自の障害者割引分は会社が負担している。また、車椅子の乗降については、研修等を実施している。どんどん利用していただきたい。

会長：アンケートの検証方法等について、意見や確認したいデータ等あれば事務局までお伝えいただきたい。

事務局：長時間にわたり、ありがとうございました。社会福祉法人むそうの更新時期が令和5年3月である。時期が近づいたら開催に係る案内をさせていただきます。

閉会